

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 栃木県
農業委員会名： 真岡市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	3,073	農業就業者数	3,892	認定農業者	537
自給的農家数	816	女性	1,583	基本構想水準到達者	200
販売農家数	2,257	40代以下	634	認定新規就農者	23
主業農家数	687	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	361			集落営農経営	13
副業的農家数	1,202			特定農業団体	0
				集落営農組織	13

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	6,710	1,220	—	—	—	7,930
経営耕地面積	5,788	960	948	12	—	6,748
遊休農地面積	9.9	12.6	12.6	—	—	22.5
農地台帳面積	6,744	1,656	1,656	—	—	8,400

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	16	16			
認定農業者	—	15			
認定農業者に準ずる者	—	—			
女性	—	2			
40代以下	—	—			
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	7,930ha	5,180ha	65.32%
課 題	・大規模担い手への農地集積は加速しているが、相対の利用権設定が中心であるため、農地集約の抜本的な解決には至っていない。農業従事者の減少・高齢化による耕作放棄地の増加、担い手農業者の育成・確保の早急な対応が必要となる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 5,380ha (うち新規集積面積 150ha)
活動計画	<p>目標設定の考え方:公益財団法人真岡市農業公社は、農業経営基盤の強化に関する基本構想で定める担い手への利用集積目標の達成のために、前年200haの集積を目標としており、農業委員会は農業公社と連携し、当該目標の達成を目指す。</p> <p>・公益財団法人真岡市農業公社を核とした農用地の集積に係る情報の収集分析活動及び農地の利用集積に向けた掘り起し活動を活発化し、利用権設定等の促進を図る。 ・公益財団法人真岡市農業公社の農地利用集積円滑化事業により、農地集積の促進を図る。</p>

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	2経営体	2経営体	4経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	1.47ha	3.10ha	1.46ha
課 題	・新規就農者には施設園芸が多いため、初期投資の軽減が必要である。そのためには、圃場、住宅、作業場等の確保のため、空き施設について、関係機関と情報を共有し、支援する必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	4経営体	参入目標面積	2.0ha
活動計画	<p>・市農政課、公益財団法人真岡市農業公社、芳賀農業振興事務所及びひが野農業協同組合と連携し、新規就農者育成確保支援事業(市単独事業)及び、国、県、JAの就農支援事業の活用により、新規就農者の増加、定着、経営を支援する。</p>		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	7,952.5ha	22.5ha	0.28%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地、耕作放棄地解消に向けて、所有者の意向や地域の担い手等との調整が必要である。 ・新たな遊休農地、耕作放棄地の発生を抑制するため、農地パトロールの強化が必要である。 		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3ha		
	目標設定の考え方:過去の実績に応じ、農地の適正な利用と担い手への集積により、解消面積3haを目標とする。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	32人	8月～10月	10月～11月
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・農地パトロールによる調査活動(8月～10月) ・耕作放棄地解消事業等を活用した担い手への土地の流動化による解消(通年)。 ・関係機関による情報の提供。 	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	10月～11月	11月～12月	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員・農地利用最適化推進委員の利用調整による遊休農地、耕作放棄地の解消。 ・非農地判断。 		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	7,930ha	3.9ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・違反転用のうち、資材置き場、残土置き場の占める割合が多く面積も大きいことから、周辺農地に与える影響が懸念される。 ・違反転用に対する監視活動を継続的に行う必要がある。 ・違反転用に対する指導を強化する必要がある。 	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・違反転用案件について、関係機関と連携を図りながら是正指導をする。 ・農地パトロールにより、新たな違反転用の発生防止と発生後の速やかな解消に向けた取組みをする。
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入